

会 議 録

会 議 名	令和5年度第2回小金井市民交流センター運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	令和5年12月14日(木) 18時30分～20時00分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	福沢政雄副委員長 伊東正示委員 桑谷哲男委員 村越桂子委員 遠藤弘委員		
欠 席 委 員	小林真理委員長 亀田奈美子委員 小林勉委員 中原和樹委員		
事 務 局	小金井市 コミュニティ文化課長 中川法子 コミュニティ文化課係長 津端友佳理		
オブザーバー	市民交流センター指定管理者 1 野村不動産パートナーズ株式会社 施設管理マネージャー 高城拓也 2 サントリーパブリシティサービス株式会社 館長 岡本由紀子 支配人 木村美幸 前館長 早川浩史		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) 令和6年度事業計画について (2) その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	(1) 令和6年度小金井市民交流センター事業計画書 (2) 小金井市民交流センター運営協議会設置要綱 (3) 次第書		

1 議題へ入る前に事務局から説明

- (1) 事前配付資料の確認を行った。

(2) 本協議会の根拠規定、所掌事項、指定管理の経過、会議の運営について事務局から、説明を行った。

2 令和6年度事業計画について

冒頭に指定管理者から、令和6年度事業について説明の後、協議した。

- ・委員から、「誰でもコンサート」はどのような内容を実施予定なのかという質問。
→指定管理者から、詳細については未定であるが、コロナ禍以降で変化した状況やニーズを踏まえ、現状の小金井にとって一番ふさわしい内容となるよう、アーティストの方と調整していくと回答。
→委員から、子どもと一緒に鑑賞となる有料公演の場合、泣いたり動き回ることもあるため、他の鑑賞客に公演の主旨を理解してもらうことが重要である。
また、例えば人の2倍払ってくれる方がいて、貧困層にも鑑賞していただけるようなやり方もあると思うという意見。
- ・委員から、継続して行っている事業については、実施回数を表記し、分かりやすくしていただきたいという意見。
- ・委員から、インターネット抽選は若い世代にとっては良いが、インターネット操作が苦手な方にとっては不利にならないかという意見。
→指定管理者から、iPadを購入し、インターネット等に不慣れな方やシステムの使い方が分からないという方と、窓口で一緒に確認しながら進められるようにしているとの回答。
- ・委員から、「貸館サポート」というのは、必ず技術スタッフがついてきちんとお手伝いをしてくれるものなのか。アマチュア団体の場合は内容が事前に決まらないことも多くある中で、どのようにしているか、という質問。
→指定管理者から、一般的な市民利用の範疇の催事であれば、当館の技術スタッフが対応している。現状では、利用日の1か月前位に、利用者と舞台担当者で事前打ち合わせを行っており、そこで内容を確認し、詳細が決まっていなくても、当館のスタッフの中で対応できる範囲をお伝えしていると回答。

- ・委員から、施設利用促進のための活動で、大ホールに関する企画については利用者は多いかという質問。

→指定管理者から、稼働率が低い時期にモニター企画を実施しており、本番前の練習やリハーサルで利用されるなど有効活用していただいていると回答。
- ・委員から、新たに文化活動を企画、参画するための利用方法の問い合わせとあるが、これはどのような方、どのような内容かという質問。

→指定管理者から、サークル活動で音楽をされる方や新しく当館を利用されるという方から問い合わせがある。演奏会や朗読会、ワークショップなど催しの内容は様々であり。問い合わせいただいた際に利用条件等を説明し、空きがあればすぐ利用につながるケースが多いと回答。
- ・委員から、最近個人情報の漏洩が問題となっているが、個人情報の管理はどのようにされているかという質問。

→指定管理者から、システムで一括管理しており、担当者しかアクセスできないようにしていると回答。
- ・委員から、自主事業は鑑賞型（芸術文化公演事業）と市民参加型（市民芸術振興事業）の2つあり、世の中の流れは市民参加型に重点が移っていているが、収入が上がりにくいという観点から、収支バランスを考えると鑑賞型も重要。ただ、ここは客席数が多くないため、それだけではかなり厳しいと思われるが、施設の利用料金制を採用しており、経営努力で利用料金の収入増を図るなどで収支バランスを取り、運営していることが分かるという意見。
- ・委員から、利用者は借りるときに施設利用料だけで、附帯設備利用料のことを想定していないことがある。施設利用料と附帯設備利用料をセット料金として示すなどで、利用料金の想定がしやすいようにしているところもあるという意見。

→指定管理者から、初めての利用申込みの際には、附帯設備利用料が別途かかることや、催しの内容を伺い、附帯設備を含んだ利用料金の想定額をお伝えしているという回答。
- ・委員から、次年度の予算は前年度に比べて増えているのかという質問。

→指定管理者から、指定管理料は5年間変わらず、収支合計は同じになるようにしているという回答。

- ・委員から、大体同じ額で推移しているということは、鑑賞者・利用者の人数も特に増えていないのかという質問。

→指定管理者から、大きく変動はないが、公演によっては増えることがあるという回答。

→委員から、市内・市外の割合はどうかという質問。

→指定管理者から、施設利用は市内の方が圧倒的に多く、6～7割。公演になると市外の割合も増えるが公演によるという回答。

- ・委員から、設備管理費と水光熱費は予算の時点で端数が出ているが、何か理由はあるのかという質問。

→指定管理者から、委託の協力会社からの増額分を水光熱費から設備管理費に付け替えているため、実際の増額金額に合わせているという回答。

- ・委員から、人材不足が嘆かれているが、スタッフの確保は問題ないかという質問。

→指定管理者から、幸い、現状では確保できている。文化活動に関心がある方が住んでいるエリアであること、採用したスタッフに対しては、研修や従業員サポートで定着率を高める取り組みをしているという回答。

⇒上記の議論を踏まえ、運営協議会として、次のとおり要望・質問をまとめた。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 誰もが参加しやすいように工夫して欲しい。2 継続して行っている事業については継続性が分かるような表記をしてほしい。 |
|--|

3 その他

- ・令和6年度末で現指定管理者の指定管理期間を終えることから、令和6年度早々から、次期指定管理者選定に関するスケジュールが動き出していく旨報告
- ・次回運営協議会を令和6年6月から9月の期間に開催することとした。